

平成 16 年 6 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社ケンウッド  
代 表 者 名 取締役社長 河原 春 郎  
(コード番号 6765 東証・大証 第一部)  
問 合 せ 先 業務統括部 株式法務室長  
和 久 雅 宣  
(TEL 0426 - 46 - 6724)

## 無償減資及び有償減資の承認可決に関するお知らせ

- 繰越損失の一掃 第一回 A 種優先株式消却など「新財務戦略」達成へ -

株式会社ケンウッド(社長:河原 春郎、本社:東京都八王子市)は、平成 16 年 5 月 21 日の取締役会で決議し、公表いたしました「新財務戦略」に対応して、株主総会への付議を決議し、本日開催の第 75 回定時株主総会および第一回 A 種優先株主様による種類株主総会において承認可決され、発行済株式総数の減少を伴わない無償減資と第一回 A 種優先株式の有償消却による減資が諸手続きを経て実施できることとなりましたのでお知らせいたします。

本無償減資の承認可決によって、当社は諸手続きを経て財務面での課題となっていた繰越損失を連結・単体ともに解消して、復配への道筋をつけるとともに、新たなシンジケート・ローンの設定によるリファイナンスと、取引金融機関様と締結している金融協定の発展的な終了を実現して、財務戦略面での自立を果たします。

また、平成 16 年 5 月 21 日の取締役会で決議して以降、手続きを進めてきました国内および海外における新規発行株式の募集も終了しており、本有償減資の承認可決によって当初の予定どおり実行に移せることとなり、平成 16 年 6 月 30 日に払い込まれる約 220 億円の調達資金を用いて、当社が発行する優先株式の半数を占める第一回 A 種優先株式を消却し、将来の株主価値の希薄化のインパクトを大幅に縮減できることとなりました。

以上のように、今回の 2 つの資本減少の承認可決によって、「繰越損失の一掃 公募増資、優先株式消却、シンジケート・ローン設定による借入金のリファイナンス、金融協定の終了の一括実施」という日本では他に例を見ないスキームによる「新財務戦略」は、実現できることになりました。

### 記

#### 1. 発行済株式総数の減少を伴わない無償減資

##### (1) 資本減少

無償減資と繰越損失一掃の処理は、帳簿上の資本の額を減少し、資本の欠損の填補に充てる形式的な減資によるものであり、当社の純資産額に変更を生じるものではなく、また、発行済株式総数にも変更はありませんので、普通株式一株あたりの純資産額に変更を生じるものでもありません。

##### (2) 資本減少の内容

資本減少の金額: 20,000,000,000 円

資本減少の方法: 発行済株式総数の変更は行わず、帳簿上の資本の額のみを無償で減少する。

資本の欠損(繰越損失)の填補に充てる金額: 資本減少の金額 20,000,000,000 円のうち 18,140,871,296 円を資本の欠損(繰越損失)の填補に充て、欠損の填補後の残額 1,859,128,704 円は「その他資本剰余金」に振り替える。

##### (3) 資本減少の日程

債権者異議申述最終期日 平成 16 年 8 月 5 日(木)

資本減少の効力発生日 平成 16 年 8 月 6 日(金) (予定)

#### 2. 第一回 A 種優先株式の有償消却による減資

##### (1) 資本減少

第一回 A 種優先株式は上限転換価額 98 円ですべて転換されたと仮定した場合、普通株式 127,551,020 株となり、新株式の発行により増加する株式数(92,000,000 株)では約 28%減に抑えられますので、普通株式の希薄化のインパクトを大幅に縮減する効果があります。

併せて、第一回 A 種優先株式を有償消却して第一回 A 種優先株主へ払い戻しを行う方法で資本減少を実施することにより、第一回 A 種優先株主であるりそな銀行様に対しても額面以上での償還を実現いたします。

(2) 資本減少の内容

資本減少の金額： 16,100,000,000円

資本減少の方法： 第一回A種優先株式のすべて(31,250,000株)を有償消却する方法によって、第一回A種優先株主様(りそな銀行様)に16,100,000,000円を払い戻す。

(3) 資本減少の日程

債権者異議申述最終期日 平成16年8月5日(木)

資本減少の効力発生日 平成16年8月6日(金) (予定)

以 上

【ご注意】

本記者発表文は、当社に関して一般に公開するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。